

**大和都市計画公園（大洲池公園）に関する
都市計画の変更案を作成するための公聴会**

令和4年6月17(金)

奈良県 地域デザイン推進局 公園緑地課

本日の説明内容

1. 都市計画決定とは
2. 大湊池公園の概要
3. 都市計画変更（原案）の内容
4. 都市計画変更の理由
5. 今後のスケジュール

1. 都市計画決定とは

都市に設置される都市施設（道路、河川、公園など）のうち、都市計画法に基づき都市に建設すべき「都市計画施設」として計画を決めることを「都市計画決定」といい、その施設が公園であれば「都市計画公園」と呼びます。



出典 国土交通省

大洲池公園は奈良市中西部に位置する**総合公園**であり、都市住民全般の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等**総合的な利用**に供することを目的としています。

なお総合公園は、都市公園法で定義された**都市公園の種類のひとつ**です。

奈良市内における都市計画公園・緑地の状況

	公園種別	箇所数	供用 (ha)
都市計画公園	街区公園	35	10.0
	近隣公園	8	16.1
	地区公園	3	15.7
	総合公園	1	23.5
	運動公園	1	30.1
	広域公園	1	511.3
	歴史公園	1	34.9
	都市計画緑地	8	13.9
合 計		58	655.5

(R2.3.31現在)

2. 大湊池公園の概要

提供 国土地理院

大湊池公園は、大阪のベッドタウンとして宅地開発が進んでいた昭和40年代に、大湊池とその周辺樹林地を活用した**総合公園**として**都市計画決定**されました。

公園事業の経緯

- 1972年（昭和47年） 都市計画決定
- 1973年（昭和48年） 公園事業着手
- 1980年（昭和55年） 7.2ha供用
- 1984年（昭和59年） 22.1ha供用
- 1991年（平成3年） 23.2ha供用
- 2016年（平成28年） 23.5ha供用
- 2022年（令和4年） 現在23.5ha



2. 大淵池公園の概要

大淵池公園の現況

施設概要

西地区

- 面積：約15.9ha
- ・ファミリー広場
 - ・児童広場
 - ・少年運動広場
 - ・展望広場・樹林地
 - ・駐車場

- ・大淵池
- ・北園地
- ・運動場、児童広場

東地区

- 面積：約7.6ha
- ・エントランス
 - ・芝生広場・樹林地
 - ・体育館
 - ・テニスコート
 - ・駐車場

(R4.6現在)

展望広場



芝生広場



児童広場



大淵池



テニスコート



3. 都市計画変更（原案）の内容

【変更の内容】

- ・ 都市計画公園区域のうち、公園として未供用区域を除外する。
- ・ 道路などの形状が変更となった部分を現況に合わせる。

（内訳）

- （1） 長期未着手区域について除外（4カ所 ▲1.1ha減）
- （2） 当初の都市計画決定時から
 - i） 軽微な形状変更（5カ所 ±0ha）
 - ii） 面積誤差を補正（▲0.5ha減）

計画面積（当初）約25.1ha

⇒（面積除外）約24.0ha（1.16ha減、0.06ha増）

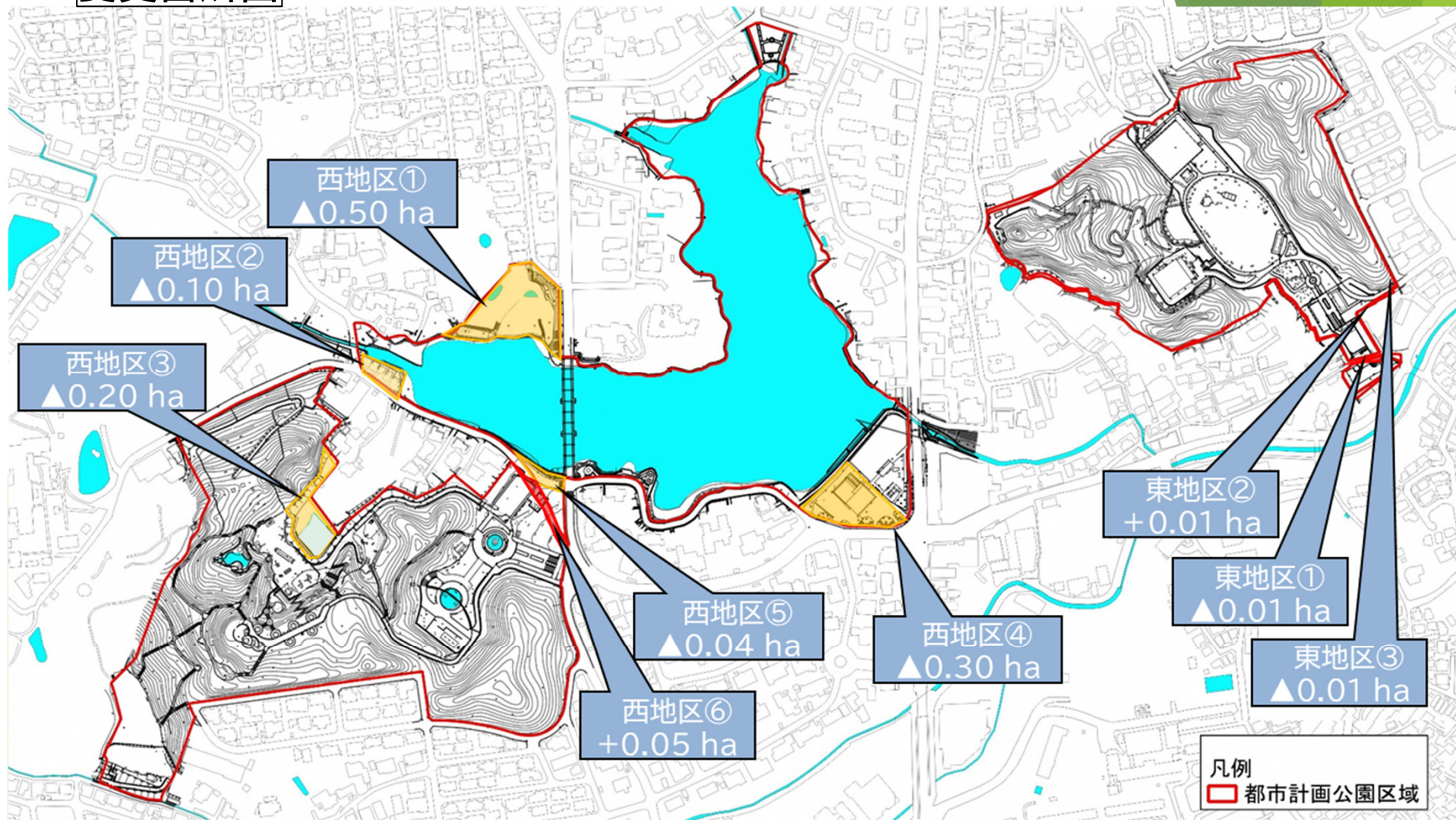
⇒（軽微な変更）約24.0ha（±0ha）

⇒（面積補正後）約23.5ha（0.50ha減）

上記区域の見直しにより、都市計画公園区域＝供用区域となります。

※今回の都市計画変更（原案）により、現在ご利用いただいている公園区域を変更するものではありません。

変更箇所図

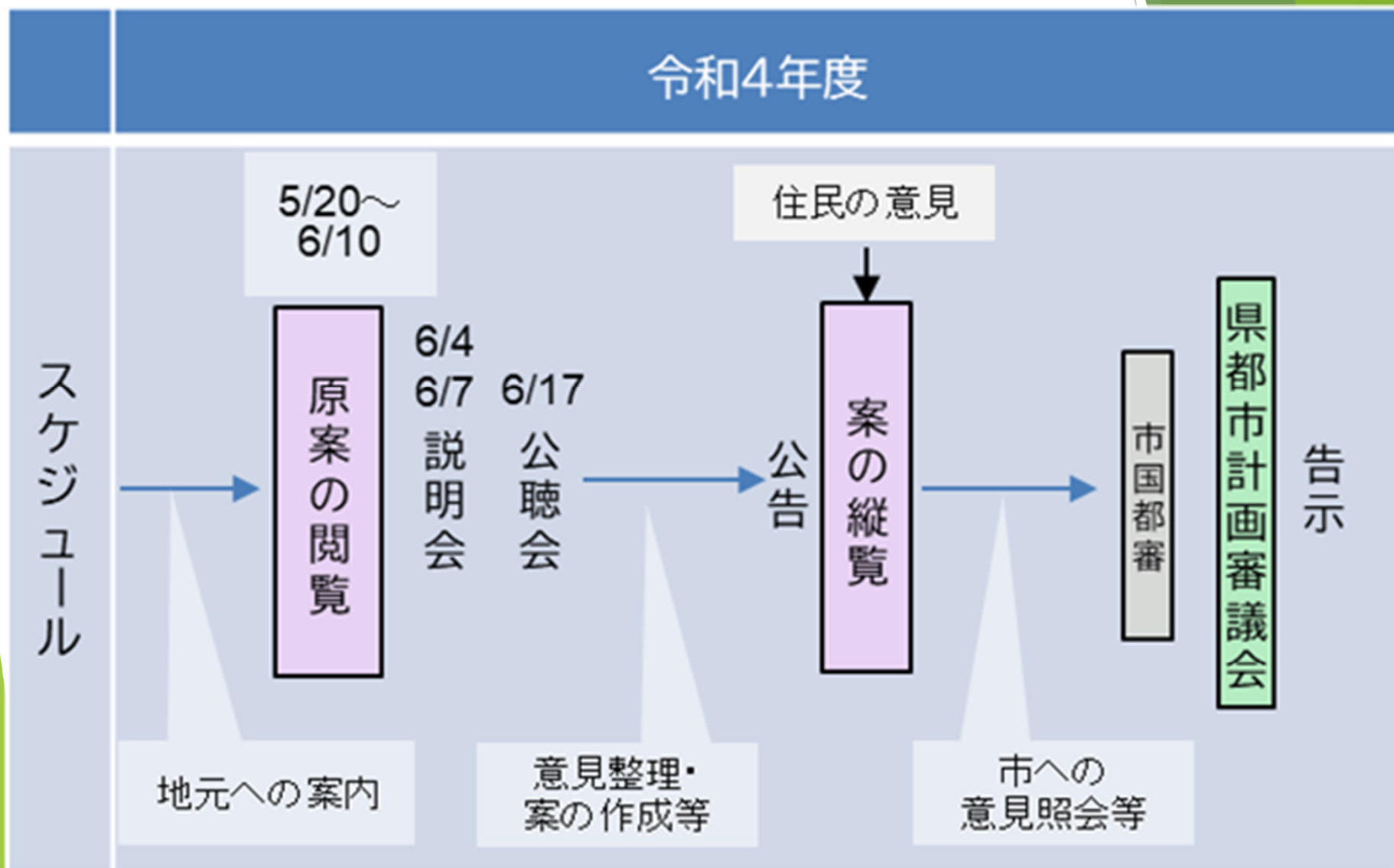



4. 都市計画変更の理由

【変更の理由】

- 都市公園としての整備・活用が困難な区域については、長期にわたり事業化がされず、整備の見通しが立たない中で、建物の階数や構造に係る建築制限下に置かれてきた。
- 当初の設置目的を現在の供用区域をもって既に果たしている。
- 新たな公園整備による区域拡大は行わず、既存の供用区域の活用に重点を置いた事業展開を図ることが妥当。

5. 今後のスケジュール





ご清聴ありがとうございました。